

広域医療の推進



関西広域連合・広域医療局

基本理念

「安全・安心の4次医療圏“関西”」の更なる深化



将来像

「医療における安全・安心ネットワーク」が確立された関西

- ① 連合が「ハブ」となり、「ドクターヘリ相互応援体制ネットワーク」を構築し、平時・災害時「いつでもどこでも安心」な救急医療体制を整備
- ② 「オール関西」で災害や感染症を迎え撃ち、「防ぎ得た死ゼロ・関西」を実現
- ③ 医療現場においてDX・GXが実装され、先進性や革新性を有する持続可能な医療を実現



I

ドクターヘリによる 広域救急医療体制の充実

1. 運航の質の向上

- ◆ 効果的かつ効率的な運航の推進
- ◆ フライトドクター・ナースの育成
- ◆ 夜間運航に向けた検討

2. 連携・相互交流の推進

- ◆ 二重・三重のセーフティネットの拡充
- ◆ フライトドクター・ナースの相互交流
- ◆ ドクターヘリへの理解促進

3. 災害時における 効果的な運航体制の確保

- ◆ 応援・受援体制の構築
- ◆ 航空搬送拠点の確保

II

災害時における 広域医療体制の強化

1. 災害医療人材の養成・連携

- ◆ 災害医療コーディネーターの養成
- ◆ DMATの更なる強化・育成
- ◆ DPAT・DHEAT等の活動推進
- ◆ CBRNE災害への対応力向上

2. 広域的な災害医療訓練の実施

- ◆ 府県域を越えた災害医療訓練の実施
- ◆ 情報伝達訓練による連携強化

3. 医療救護活動の 応援・受援体制の充実

- ◆ 応援・受援体制の強化
- ◆ 医療機関BCPの策定促進
- ◆ 薬剤・医療資機材の確保
- ◆ 災害拠点病院の連携促進

III

課題解決に向けた 広域医療体制の構築

1. 新興・再興感染症への備え

- ◆ 広域医療連携の深化
- ◆ 感染症対策の充実

2. 各種課題への対応

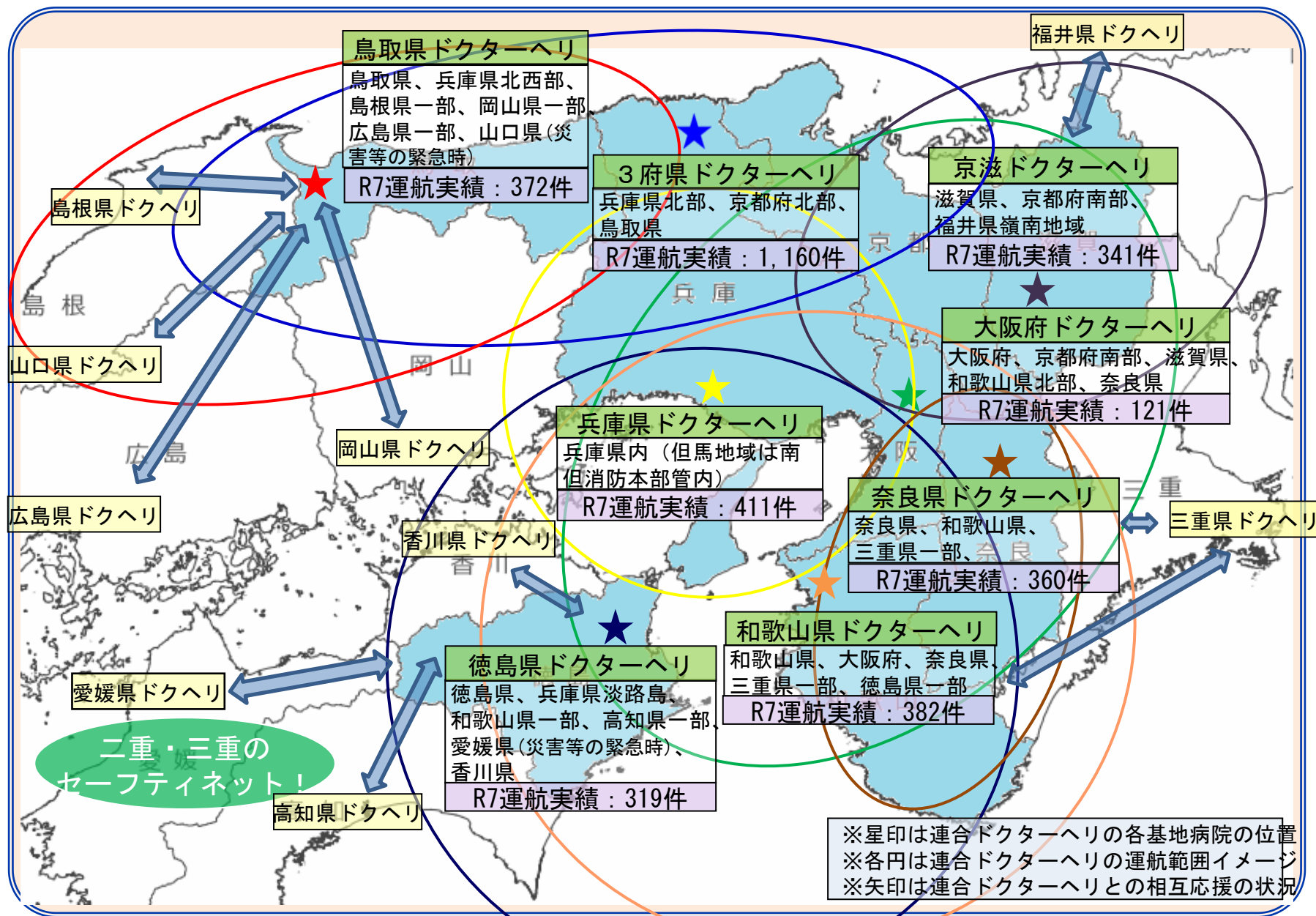
- ◆ 医療DX・GXの推進
- ◆ 小児医療における広域連携
- ◆ 周産期医療連携体制の充実
- ◆ 外国人患者への対応強化
- ◆ 健康寿命の延伸に向けた健康づくり
- ◆ 依存症対策の連携
- ◆ 薬物乱用防止対策の充実
- ◆ ジェネリック医薬品の普及促進・広報
- ◆ 消費者事故防止の啓発

3. 政策提案の実施

I ドクターヘリによる 広域救急医療体制の充実



令和7年度 関西広域連合管内のドクターヘリの運航体制



令和7年度 関西広域連合管内のドクターヘリの運航体制

1. 運航停止の状況

- ドクターヘリ運航委託先であるヒラタ学園において、ドクターヘリに搭乗する整備士の不足により、継続的な運航体制を確保できず、令和7年7～8月以降、9月を除き、各ドクターヘリに運航停止期間が発生

DH名称	運航停止 日数	運航会社	契約主体	契約（運航）期間
京滋	48	ヒラタ学園	関西広域連合	令和5～7年度
大阪府	50	ヒラタ学園	関西広域連合	令和5～7年度
鳥取県	48	ヒラタ学園	関西広域連合	令和5～7年度
徳島県	52	ヒラタ学園	関西広域連合	令和5～7年度
3府県	51	ヒラタ学園	豊岡病院 （関西広域連合から補助）	令和7年度
兵庫県	47	ヒラタ学園	加古川医療センター （関西広域連合から補助）	令和5～7年度
奈良県	40	ヒラタ学園	奈良県立医科大学 （奈良県から補助）	令和6～8年度
和歌山県	51	ヒラタ学園	和歌山県立医科大学 （和歌山県から補助）	令和6～8年度

令和7年度 関西広域連合管内のドクターヘリの運航体制

2. 関西広域連合の対応

(1) 短期

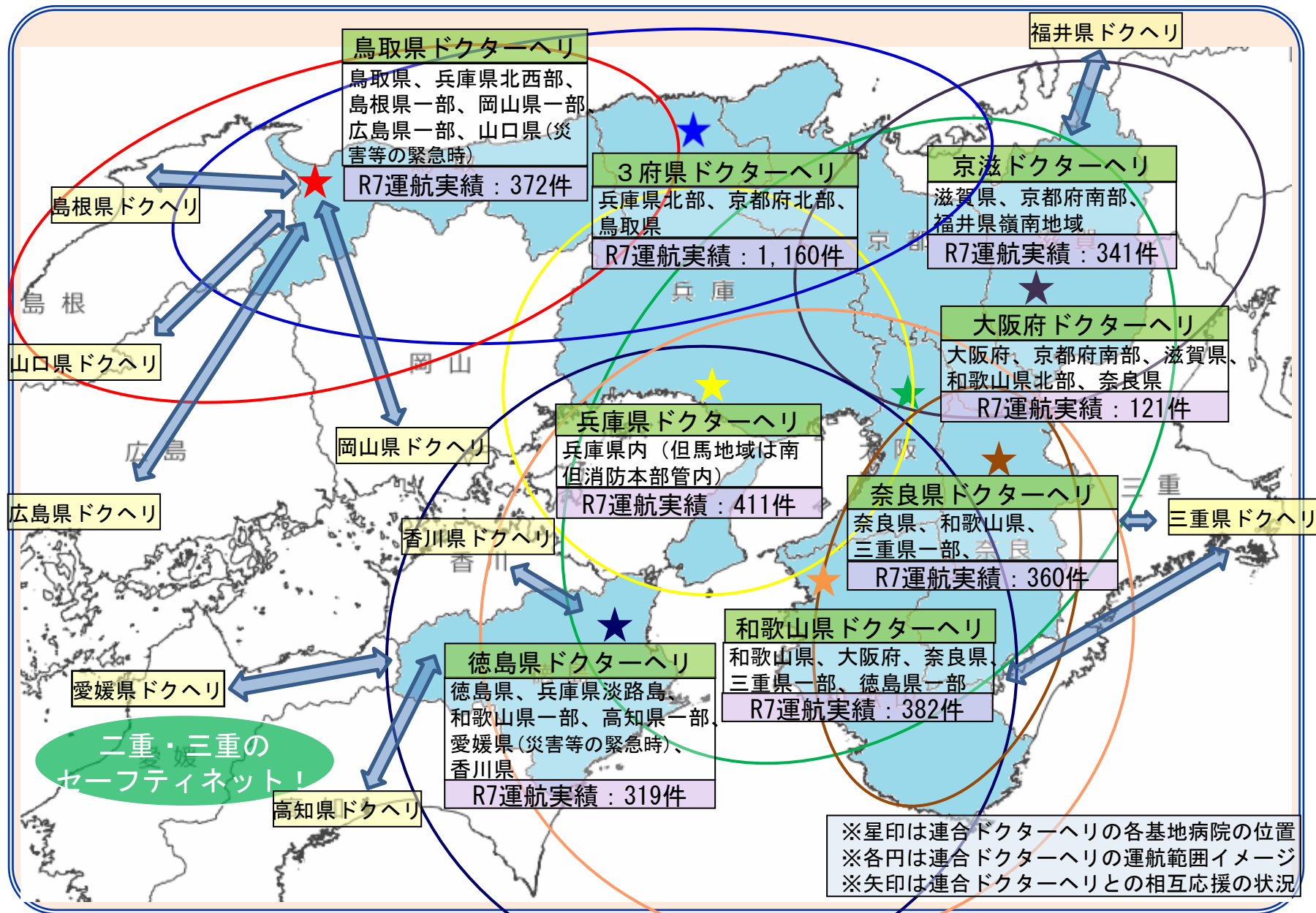
- 相互応援協定等に基づき近隣ドクターヘリによるカバー体制を確保
 - 構成府県や基地病院と情報共有を図りながら、運航委託先に対して、「安定した運航体制の確保」や「同業他社による運航の確保」を強く要請
 - 厚生労働省とともに、運航会社が一堂に会する「ドクターヘリ分科会」への出席に加えて、ドクターヘリ運航会社11社（ヒラタ学園を除く全運航会社）を個別訪問し、代替運航を依頼
- ※その他、電話等により、継続的に代替運航を依頼
- 構成府県や基地病院で構成する「対策チーム」を立ち上げ、厚生労働省・国土交通省にも参加いただき、情報共有・対応策の協議を行い、相互応援協定等による近隣ドクターヘリの応援運航や、各府県において、消防防災ヘリのドクターヘリ的運用やドクターカーの運行拡大、救急車による搬送など様々な手段により、地域の救急医療提供体制を確保

(開催実績)

- ドクターヘリの安定運航に向けた対策チーム会議：2回
- ドクターヘリ関係者会議：5回

※その他、電話・メール等により、随時、ドクターヘリ担当者間において、情報共有・協議を実施

令和7年度 関西広域連合管内のドクターヘリの運航体制（再掲）



令和7年度 関西広域連合管内のドクターヘリの運航体制

2. 関西広域連合の対応

(2) 中長期（令和8年度以降も見据えた対応）

- 広域連合が直接契約する4機（京滋、大阪、鳥取、徳島）について、「同業他社」へ次期契約に向けた公募型プロポーザルへの参加を強く呼びかけるとともに、直接契約の4機以外についても、構成府県及び基地病院と情報を共有
- 厚生労働省とともに、運航会社が一堂に会する「ドクターヘリ分科会」への出席に加えて、ドクターヘリ運航会社11社（ヒラタ学園を除く全運航会社）を個別訪問し、運航を依頼
- 運航会社からヒアリングした情報をもとに「対策チーム」会議を開催し、「安定的な運航体制確保」に向けた対応を協議
- 国全体の課題（ドクターヘリのバックアップ体制、人材育成・確保、運航体制や運航従事者の経験資格に係る基準など）について、後藤田広域医療担当委員から、厚生労働省、国土交通省及び超党派の国會議員で構成するドクターヘリ推進議員連盟へ、緊急要望を実施（令和7年10月14日）
- 以降も機会をとらえ、後藤田知事等から、累次にわたり「ドクターヘリによる救急医療提供体制の確保」（国の責任において安定的かつ効率的な運航体制の再構築、国主導による総合的なバックアップ体制のあり方の検討、人材確保・養成などの取組の強力な推進など）を要望

令和7年度 関西広域連合管内のドクターヘリの運航体制

3. 国の動き

(1) 厚生労働省

- 令和7年度補正予算にドクターヘリの安全かつ持続可能な運航体制を確保するため、ヘリの機体の調達・整備、資機材の調達、整備士等の確保等に係る費用を支援する「ドクターヘリ運航体制緊急支援事業」を計上（約22億円）
- 令和8年3月31日に、一部の都道府県等において、ドクターヘリの計画運休や次年度の運航事業者の確保が困難となること等が生じている状況を踏まえ、ドクターヘリの運航事業者の確保や運航事業者間の連携等の観点から、予備機及び整備士に関する取扱いについて見直すことを可能とする事務連絡を発出

(2) 国土交通省、防衛省

- 国土交通省と防衛省が連携し、令和7年度から、自衛隊での航空機整備経験者が退職した場合に、民間の航空機整備資格を円滑に取得できるスキーム（防衛省において、退職候補者に対し、職業訓練（部外委託）として民間航空整備士資格取得の一部となる学科試験に係る教育を実施）を開始

【参考】ドクターヘリ運航体制緊急支援事業（出典：厚生労働省HP）

【○ ドクターヘリの運航維持、国民保護事案発生時等における救急・災害医療体制の確保】

施策名：ドクターヘリ運航体制緊急支援事業

令和7年度補正予算案 22億円

医政局地域医療計画課
(内線2550)

① 施策の目的

- 地域において必要な救急医療が適時適切に提供できる体制の構築を目指し、早期の治療開始、迅速な搬送を可能とするドクターヘリの運航体制を確立する。

② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○								

③ 施策の概要

- ドクターヘリの安全かつ持続可能な運航体制を確保するため、ヘリの機体の調達・整備、資機材の調達、整備士等の確保等に係る費用を支援する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

・施策のスキーム



・実施主体：都道府県(基地病院(救命救急センター))

・補助率：1/2

・負担割合：国1/2、都道府県1/2



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

ドクターヘリによる搬送の安全性や質の確保を図ることが出来る。

ドクターヘリの運航事業者の確保等（抄）

- 一部の都道府県等において、ドクターヘリの計画運休や次年度の運航事業者の確保が困難となること等が生じている状況を踏まえ、ドクターヘリの運航事業者の確保や運航事業者間の連携等の観点から、予備機及び整備士に関する取扱いについて見直すことを可能とする事務連絡を発出【令和8年3月31日】

1. 予備機に関する事項

運航事業者は、「ドクターヘリ運航委託契約にかかる運航会社の選定指針について」（平成13年指第44号）別添の4に定める「年間を通して間断なく運航することが可能な台数保有すること」に則って、いわゆる予備機の保有等を図っているところであるが、今般の事態等を受けて、新たな運航事業者の参入の促進、地域におけるドクターヘリの安定的な運航の確保又は他の地域におけるドクターヘリの運航事業者の確保等のため、都道府県等が必要と認める場合には、当面の間、現に予備機が確保されていない運航事業者に対しても、救急医療の関係者、関係自治体等と連携・調整の上、委託を行って差し支えないこととする。

3. 留意事項

上記のような取扱いの見直しを行う場合には、運航体制や整備体制の変更について事前に当課に報告するとともに、機体の不具合への対応等の業務の実施状況について随時共有するようお願いする。

2. ドクターヘリに同乗する整備士に関する事項

「ドクターヘリの安全運航のための取組について」（平成30年医政地発0725第3号）別紙1においては、整備士の主な役割は「機体と装備品の維持・整備」、「機体に搭乗して機長を補佐」及び「飛行中はナビゲーションの支援、無線通信を支援」とされており、飛行前・飛行後の点検や飛行間点検を含む機体と装備品の維持・整備、飛行中の地上との通信、ストレッチャーの搬出入等の業務を担うことが想定されている。

ヘリコプターの運航においては、一般に、設計者又は製造者が作成した整備手順書及び運航事業者が認可を受けた整備規程等に則り、整備士に加え操縦士も点検等を実施している例もあることから、ドクターヘリについても、各運航事業者が必要に応じて整備規程等を変更し、操縦士が所要の訓練等を受けることにより、一定の業務を担いうと考えられる。また、飛行中の地上との通信、ストレッチャーの搬出入その他の業務についても、必要な研修等を受講することにより操縦士も実施可能と考えられる。

このため、今般の事態等を受けて、新たな運航事業者の参入の促進、地域におけるドクターヘリの安定的な運航の確保又は他の地域におけるドクターヘリの運航事業者の確保等のため、都道府県等が必要と認める場合には、臨時的に必要と認める間、航空法関連法規及び整備規程等との適合並びに安全な運航の確保に十分留意しつつ、救急医療の関係者等と連携・調整の上、整備士に代わって操縦士を同乗者とすることは差し支えないこととする。

令和8年度 関西広域連合管内のドクターヘリ運航体制

1. 運航体制

- 大阪府及び徳島県ドクヘリにおいて、通年運航可能な運航委託先が確保できず、運航停止期間が発生
- 3府県及び兵庫県ドクヘリにおいて、運航委託先の整備士不足により、「6月」及び「7月」において、両機とも「2週間程度」、「8月」において、各機「1日又は3日」の運航停止期間が発生

ドクヘリ 名称	契約主体	運航会社	契約（運航）期間
京滋	関西広域連合	中日本航空	令和8～10年度
大阪府	関西広域連合	エアロトヨタ	令和8年8月24日～令和9年3月31日 ※月10日程度の運航
徳島県	関西広域連合	静岡エアコミュータ	令和8年6月8日～8月10日
		セントラルヘリコプターサービス	令和8年12月～令和9年2月
3府県	豊岡病院 （関西広域連合から補助）	ヒラタ学園	令和8年度 ※6～8月、運航停止期間が発生
兵庫県	加古川医療センター （関西広域連合から補助）	ヒラタ学園	令和8年度（～令和10年度） ※6～8月、運航停止期間が発生
奈良県	奈良県立医科大学 （奈良県から補助）	ヒラタ学園	令和6～8年度
和歌山県	和歌山県立医科大学 （和歌山県から補助）	ヒラタ学園	令和6～8年度
鳥取県	鳥取県	つくば航空	令和8年度

2. 運航停止期間中の対応

(1) 大阪府ドクヘリ・徳島県ドクヘリ

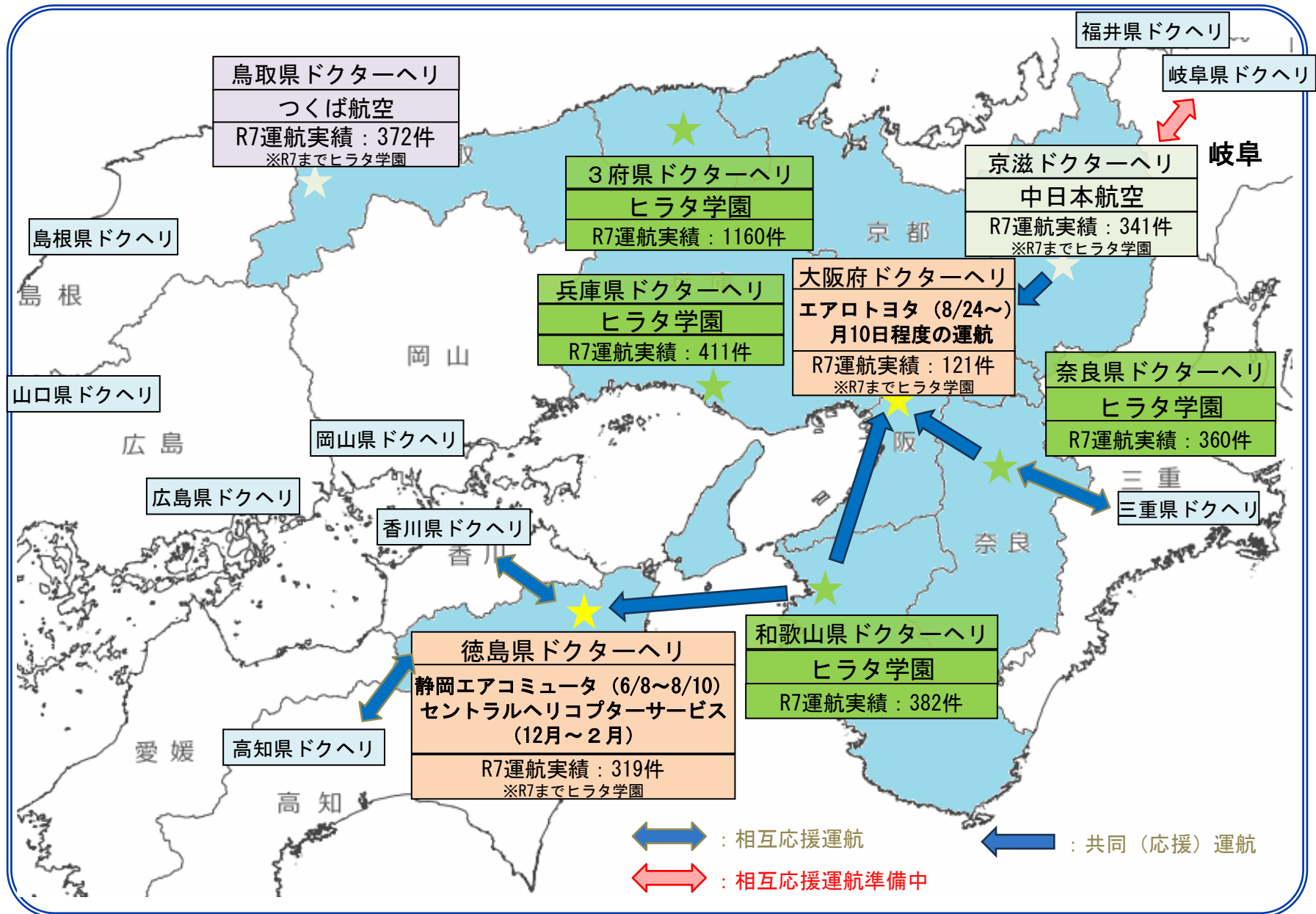
<大阪府ヘリ>

- ・ 近隣ドクヘリによるカバー体制を強化するため、「京滋」、「奈良県」、「和歌山県」ヘリの運航に関して、新たな協定等を締結
- ・ 京滋ドクヘリの運航体制を補強するため、岐阜県との連携強化に向けて準備を推進
- ・ 奈良県ドクヘリの運航体制を補強するため、三重県ドクヘリとの連携を強化
- ・ 近隣ドクヘリが出動できない場合は、消防防災ヘリにより対応

<徳島県ヘリ>

- ・ 他県ドクヘリ（和歌山県、香川県、高知県）との連携強化
- ・ ドクターカーの運行日数拡大（週 4 日～ 5 日→毎日運行）
- ・ D M A T カーを活用した救急搬送体制の構築
- ・ 消防防災ヘリのドクターヘリ活用の充実・強化

大阪府ドクヘリ・徳島県ドクヘリに関するカバー体制の強化



2. 運航停止期間中の対応

(2) 3 府県ドクターヘリ、兵庫県ドクターヘリ

- 長期運航停止の回避・期間短縮のため、兵庫県において、救急医療の関係者等と連絡・調整を行い、臨時的に、整備士に代わって操縦士を同乗者とする運用（いわゆる「2パイロット制」）を導入
⇒ 8 月以降、運用開始

3. 国への要望活動

- 三日月広域連合長、後藤田広域医療担当委員、守本兵庫県副知事、藤田大阪府健康医療部次長から、上野厚生労働大臣へ「ドクターヘリによる救急医療提供体制」に関する緊急要請を実施
(令和 8 年 5 月 27 日)

〈主な要請内容〉

- ドクターヘリ独自ルールについて、国の責任で明確な基準に基づいた新たなルールを策定すること
- 国の責任において、安定的かつ効率的なドクターヘリ運航体制を再構築すること
- 緊急的な運航体制の確保により生じる追加的な経費を含め、運航に必要な十分な予算を確保すること

「ドクターヘリによる救急医療提供体制」に関する緊急要請

現状と課題	アクション	
	短期	中長期
【現状】 ○令和7年度 複数の都府県でドクターヘリが一時的に運航停止 ○令和8年度 徳島・東京・大阪のドクターヘリが運航停止(運航会社未定) ○令和8年3月31日付厚生労働省事務連絡においては、「都道府県知事が必要と認める場合」に整備士同乗ルールの緩和を認めるなど、国が主体的な判断を回避。	《運航体制》 ●整備士同乗ルールなど、ドクターヘリ独自ルールについて、国の責任において、明確な基準を示した上で、関係機関の理解を得た新たなルールを策定 ●国主導により、 ・「ドクターヘリ運航停止地域」における民間運航会社による運航体制の確保 ・我が国で稼働する各種ヘリコプター(警察・消防・自衛隊等)の活用による国主導による総合的なバックアップ体制のあり方について抜本的に検討	《運航体制》 ●国の責任において、安定的かつ効率的なドクターヘリ運航体制の再構築 ●効率性・汎用性を高めるとともに人材対応力の向上を図るため、ドクターヘリを含む各種ヘリの機材やルールの統一
	《財政支援》 ●ドクターヘリ運航体制緊急支援事業(R7年度補正予算)において、 ・緊急的な運航体制の確保により生じる追加的な経費 ・運航停止中のカバー体制の構築や速やかな運航再開に向けた人員体制の維持に必要な経費 などを幅広く補助対象とする柔軟な対応	《人材育成》 ●人材獲得競争が厳しくなるなか、今後の操縦士等の大量退職時代に備え、操縦士・整備士等の人材確保・養成の取組 《財政支援》 ●「ドクターヘリ導入促進事業」(当初予算)において、機体価格の高騰や賃上げなどに伴う運航経費の増大を反映した十分な予算を確保 ●自治体の機体購入費用について、緊急防災・減災事業の対象とする等、財政的支援を行うとともに、自治体が機体を所有することを前提とした運航経費についても財政的支援の対象とすること

4. 国の動き

(1) 厚生労働省

- ・ 7月23日及び8月19日に、ドクターヘリの運航体制等を議論する「救急医療搬送体制等のあり方に関する検討会」を開催し、特に8月19日の第2回検討会には、「兵庫県」及び「和歌山県」が参加し、それぞれ「2パイロット制」や「機体購入」など、各県独自の取組を説明
- ・ 同検討会は9月を目途に「中間とりまとめ」を行う予定

(2) 国土交通省

- ・ 令和8年6月19日に、安定したヘリコプター運航の体制確保に向け、関係省庁と連携し、具体的な「ヘリコプター操縦士の確保策」を発表

〈主な内容〉

- 航空大学校におけるヘリ操縦士養成コースの創設
- ドクターヘリの飛行経歴要件の見直し

5. 関西広域連合における今後の対応

- ・ 引き続き、関係省庁と連携し、構成府県とともに、全国の航空運送事業者とドクターヘリの運航について、調整・交渉を行うとともに、相互応援協定等によるカバー体制の充実・強化
- ・ 厚生労働省「救急医療搬送体制等のあり方に関する検討会」の議論を踏まえ、随時、厚生労働省と情報共有・意見交換

【参考】救急医療搬送体制等のあり方に関する検討会（出典：厚生労働省HP）

第1回救急医療搬送体制等のあり方に関する検討会	資料1
令和8年7月23日	

救急医療搬送体制等のあり方に関する検討会 開催要綱

1. 目的

人口構造の変化等により地域の救急医療を取り巻く環境が変化する中、都道府県における救急医療搬送体制においては、救急医療用ヘリコプター（ドクターヘリ）やドクターカーを用いた救急医療及び患者搬送の取組が進められている。一方で、地域によっては様々な課題が生じており、より安全かつ持続可能な体制の確保が求められている。

本検討会では、地域の救急医療搬送体制における、特にドクターヘリ及びドクターカーを用いた救急医療や患者搬送等に関する諸課題について、有識者の参画を得て検討を行い、課題の整理及び今後必要となる対応の方向性等について検討するものである。

2. 構成等

- (1) 検討会は各分野の有識者により構成する。
- (2) 構成員のうち1人を座長として互選により選出する。座長は、座長代理を指名することができる。
- (3) 座長は、必要に応じ、検討に必要な関係者等のオブザーバー参加を求めることができる。
- (4) 団体を代表して参加している構成員がやむを得ず欠席し、代理出席を希望する場合には、事前に医政局地域医療計画課を通じて座長の了解を得た上で、当日の会合において承諾を得ることにより、参考人として参加することができる。
- (5) 構成員は別紙のとおりとする。

3. 検討事項

- (1) ドクターヘリ等を用いた救急医療や患者搬送に関する事項
- (2) 救急患者の搬送や施設間搬送におけるドクターヘリ等の役割に関する事項
- (3) その他、関連する制度や運用のあり方に関する事項

4. 運営・備考等

- (1) 検討会は医政局長が主催し、その庶務および事務局は厚生労働省医政局地域医療計画課にて行うものとする。
- (2) 検討会は、特に非公開とする旨の申し合わせを行った場合を除き、原則として公開するとともに、議事録を作成し公表する。

救急医療搬送体制等のあり方に関する検討会 構成員名簿

（敬称略、五十音順）

浅香 えみ子	公益社団法人日本看護協会 常任理事
猪口 貞樹	日本航空医療学会 理事長
風間 雄一郎	福島県保健福祉部 次長
喜賢斗 智也	一般社団法人日本救急救命士会 会長
小中 俊太郎	公益社団法人日本医師会 常任理事
今 明秀	一般社団法人日本病院前救急診療医学会 理事長
坂本 哲也	公立昭和病院 院長
佐藤 格夫	一般社団法人日本救急医学会 理事
武下 明義	一般社団法人全日本航空事業連合会 ヘリコプター部会ドクターヘリ分科会 委員長
田邊 晴山	一般社団法人日本臨床救急医学会 理事
西山 慶	新潟大学病院 救急集中治療医学講座 教授 （新潟県東部ドクターヘリ運航管理室室長）
横田 英己	エアロトヨタ株式会社東日本航空支社 シニアスタッフ

（オブザーバー） 国土交通省、消防庁、総務省、HEM-Net

【参考】航空整備士・操縦士の人材確保・活用（出典：国土交通省HP）

航空整備士・操縦士の人材確保・活用に関する検討会 最終とりまとめ（概要）

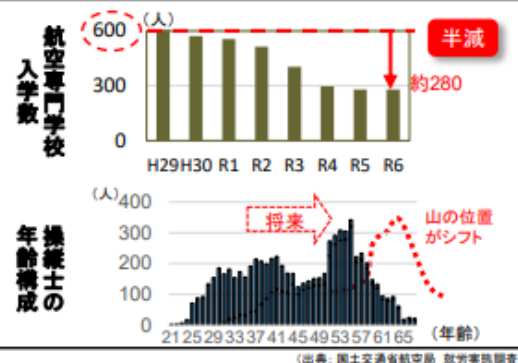


（令和7年3月28日とりまとめ）

※令和8年7月時点の取組状況追記

趣旨

- ・ コロナ禍以降、航空整備士の志望者が急激に減少。特に航空専門学校※の入学者数は5年間で半減。今後、運航への影響も懸念（※航空会社整備士の約6割を輩出）
- ・ 操縦士は、高齢化に伴う大量退職時代の到来や今後の航空需要の増加により世界的にも操縦士がひっ迫するなど、2030年の訪日外国人6000万人の達成に不安要素も潜在。
- ・ 2030年の訪日外国人6000万人の達成・今後の航空需要を支えるため、安全確保を前提に、航空整備士・操縦士の確保等に向けた取組をとりまとめ。



航空整備士

操縦士

生産性向上

リソースの有効活用

養成・業務の効率化

裾野拡大

- 1 資格の業務範囲（＝整備士一人のできる仕事の範囲）を拡大（日常の運航間点検をカバー）
- 2 型式別資格の共通化（軽微な作業は型式別資格を不要。ベースとなるライセンスで複数機体（B737、A320等）の運航整備が可能）
※1、2ともにR7. 6に制度改正
- 3 時間ベースから能力ベースの教育へ
（指定養成施設要件の抜本見直し ※R7.12制度改正）
- 4 最近の技術を踏まえた試験項目への刷新（複合材やソフトウェアアップデートなどを反映）
※R7. 8に制度改正
- 5 デジタル技術の活用（カメラ使用により整備後確認を遠隔にて可能）
※R7. 9にガイドライン制定
- 6 戦略的な普及啓発（官民連携の協議体を設置、広報戦略を策定・実行（R7. 3））
- 7 自衛隊整備士の活用促進（円滑な民間資格取得を可能とするスキームを防衛/国交で協力構築）
※R8. 1より開始
- 8 外国人整備士の受入拡大（特定技能外国人の拡大に向け、小型機事業者を対象とした制度活用マニュアル等を制定）

- 1 外国人操縦士の受入円滑化（資格切替手続のデジタル化に加え、HPでの海外向けの日本資格切替案内等の対策検討）
※R7. 4より海外向けHP公開
- 2 シニア人材等の活用推進（身体検査証明を取得できなくなった機長経験者がシミュレータによる訓練審査などを全面的に可能とするよう制度を見直し）
※R7. 6に制度改正
- 3 航空大学校の抜本改革（体制強化、訓練効率化、収支改善等の対策をまとめ、次期中期に反映。回転翼操縦士養成課程の検討）
※ R7. 10 訓練遅延対策をとりまとめ
※ R8. 6 航大でヘリ操縦士養成コースの準備開始を公表
- 4 機長養成の迅速化（航空会社により可能な機長の認定範囲を拡大（海外機長等）することで、社内運用の効率性・機長養成の迅速化）
※R7. 6に制度改正
- 5 戦略的な普及啓発（官民連携の協議体を設置、広報戦略を策定・実行（R7. 3））
- 6 私立大学等の活用促進（関係者を集めた検討会で、奨学金の充実、航空会社との連携等の具体的対応策の検討を開始）
※R7. 12に奨学金制度を見直し
- 7 女性パイロット等の拡大（航大の女性比率向上（女性枠等）・国家資格の見直し等の対策をとりまとめ（R7. 2））
※R8.6 制度改正等

とりまとめ概要

ヘリコプター操縦士の養成・確保に関する関係省庁連絡会議（国交省、海上保安庁、厚労省、消防庁、警察庁、防衛省）

現状と課題

1. 高齢化の進展

- 特に高い技術/豊富な飛行経験が必要※なドクターヘリや消防防災ヘリ操縦士の高齢化が顕著

2030年以降、年間10名以上の追加養成が必要(ドクヘリ)

50歳以上の割合

全体	約 50 %
ドクターヘリ	約 71 %
消防防災ヘリ	約 65 %

※機長飛行時間：1,000時間以上

2. 養成負担の増加

飛行経験を得る機会は減少
経験が求められる飛行は増加

飛行時間の推移

	農業散布等	ドクヘリ等
2000年	約60千h	約14千h
2024年	約22千h	約18千h

▼6割減 + 3割増

※ここ10年の全体の飛行時間は横ばい

養成方法

- | | |
|----|-----------------|
| 従前 | ・ 農業散布等で飛行経験を取得 |
| 現在 | ・ 養成のみでの飛行が必要 |

養成負担の大幅増
(1飛行時間あたり約30万円)

▶ 多大なコストのかかる操縦士養成を十分に行えない可能性(ヘリコプター運航は比較的小規模業界)

対策

1. 若手操縦士の養成加速

(1) 航空大学校の活用

- ・ (独)航空大学校にヘリ操縦士養成コースを創設
- ・ 既にライセンスを持つ若手操縦士に対し、基礎的技術や飛行経験を効率的・効果的に習得させる(R8から準備開始、R10頃目途開始)



画像はイメージ
(CopilotChatにより作成)

(2) 養成経費への公的支援の検討

- ・ 運航者の養成経費等へ国等からの支援を検討(R8目途)

(3) 飛行経歴要件の見直し ※機長飛行時間：1,000時間以上

- ・ 諸外国を参考にシミュレータを飛行経験に含めるなど基準検討(R8目途)

2. なり手の確保

(1) 官民一体となったPR活動

- ・ 操縦士の魅力を学生等に広く伝えるため、官民からなる広報協議体を設置し、戦略的広報を展開
(R8年度：協議体を設置)

＜整備の例：PR動画＞
高校生が整備士を目指すストーリー(YouTube)



(2) 奨学金制度の創設の検討

- ・ 学生等の負担軽減のため固定翼等を参考にした奨学金制度の創設に向けた検討及び関係者調整(R8目途)

Ⅱ 災害時における 広域医療体制の強化



Ⅱ 災害時における広域医療体制の強化

1. 災害医療人材の養成・連携

【目標目的】

- ・ 「南海トラフ巨大地震」をはじめとした大規模災害発生時に迅速かつ円滑な医療が提供できるよう、被災地医療を統括・調整する災害医療コーディネーターのさらなる養成や資質の向上を図るとともに、国内外の人の交流のさらなる活性化を見据え、化学物質を使用したテロ、爆発物による事故等の「特殊災害医療」の対応力の強化を図る。

【実施結果】

(1) 災害医療コーディネーター養成研修の実施

- ・ 広域連合管内の災害医療コーディネーター、医療関係者及び行政担当者が参加し、各構成府県や他自治体における災害医療体制等について研修を実施した。

【災害医療コーディネーター養成研修】（オンライン）

- ・ 開催日：令和8年2月19日
- ・ 参加者：災害医療コーディネーター、医療関係者及び行政関係者等 133名
- ・ 講演：大阪・関西万博における医療救護体制と実績
- ・ 講師：大阪公立大学大学院 医学研究科 救急医学 教授
溝端 康光 氏

Ⅱ 災害時における広域医療体制の強化

1. 災害医療人材の養成・連携

(2) DPAT・DHEAT等の活動の推進

- ・ 広域連合管内の日本DPAT隊員、災害医療関係者及び行政担当者が参加し、平時からの地域連携・他機関との連携等について研修を実施した。

【関西広域連合DPAT研修会】（オンライン）

- ・ 開催日：令和8年2月18日
- ・ 参加者：自治体担当者及び日本DPAT隊員等 72名
- ・ 講演1：DPAT 隊員養成と平時からの地域連携体制の構築
- ・ 講師：石丸 正吾 氏
- ・ 講演2：発災初期における病院支援
- ・ 講師：石田 正人 氏
- ・ 講演3：被災自治体における適切な受援体制の構築（平時からの準備、他機関との連携）
- ・ 講師：余田 悠介 氏

Ⅱ 災害時における広域医療体制の強化

1. 災害医療人材の養成・連携

(3) CBRNE災害対策の推進

- ・ 広域連合管内の医療関係者及び行政担当者が参加し、CBRNE災害についてセミナーを実施することで、関係者の技能向上に寄与した。

※CBRNE災害：化学（chemical）、生物（biological）、放射性物質（radiological）、核（nuclear）、爆発物（explosive）による特殊災害

【CBRNE災害対策セミナー】（ハイブリッド）

- ・ 開催日：令和7年12月18日
- ・ 参加者：医療関係者、行政職員等 110名
- ・ 講演：人為的事態における地域の健康危機管理
- ・ 講師：国立健康危機管理研究機構 危機管理・運営局DMAT 事務局 次長
若井 聡智 氏

Ⅱ 災害時における広域医療体制の強化

2. 広域的な災害医療訓練の実施

【目標目的】

- ・ 府県域を越えた実践的な訓練の実施により、災害医療体制の充実・強化を図る。

【実施結果】

(1) 広域的な災害医療訓練の実施

- ・ 広域連合管内のDMA Tが内閣府主催の大規模地震時医療活動訓練等に参加して災害医療訓練を実施し、災害対応の幅広い知見を得るだけでなく、関係機関間の連携を深めた。

【大規模地震時医療活動訓練】（内閣府主催）

- ・ 実施日：令和7年9月5日～6日
- ・ 被災想定地：北海道、青森県、岩手県、宮城県
- ・ 内容：関西広域連合構成府県からDMA T 48チームが参加

(2) 災害時における情報収集・連携体制強化訓練の実施

- ・ 災害時の情報収集能力の向上や構成府県間の連携を強化するため、7府県において構成府県合同による衛星携帯電話の通信訓練や「広域災害救急医療情報システム（EMIS）」の入力訓練を行った。

【関西広域連合情報入力訓練・関西広域連合通信訓練】

- ・ 実施日：令和8年2月24日
- ・ 参加者：7府県の災害医療担当者
- ・ 訓練内容：「広域災害救急医療情報システム（EMIS）」の入力訓練
構成府県合同による衛星携帯電話の通信訓練

Ⅱ 災害時における広域医療体制の強化

3. 医療救護活動の応援・受援体制の充実

【目標目的】

大規模災害時に応援・受援体制が早期に確立できる体制の充実を図る。

【実施結果】

(1) 医療機関BCP策定の推進

- 医療機関が大規模災害で被災した場合であっても早期に診療を再開するための業務継続計画（BCP）の策定に必要な研修を開催した。

【医療機関BCPセミナー】（オンライン）

- 開催日：令和8年2月27日
- 参加者：医療関係者及び行政関係者 93名
- 講演：変化するBCPー基本から今後目指す方向性についてー
- 講師：国際医療福祉大学熱海病院 皮膚科部長
堀内 義仁 氏

Ⅱ 災害時における広域医療体制の強化

4. 令和8年熊本地震への対応

- DMATやDPAT等の医療人材の派遣については、被災地からの要請に基づき、厚生労働省が都道府県等と調整を行い、派遣が決定されるところ。
- 令和8年熊本地震においても、関西広域連合の構成府県市は、地震発生以降、速やかに体制を整え、派遣要請に基づき、それぞれ支援を実施した。

【第3回 令和8年熊本地震災害対策支援本部会議 資料（抜粋）】

4 各構成団体からの人的・物的支援(8月24日現在)

(3) 保健師（支援員等を含む）【延べ人数・日】

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
64	84	84	72	73	88	112	63	64	90	24	115	0	56	989

(4) DMAT（支援員等を含む）【延べ人数・日】 ※災害派遣医療チーム

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
333	213	457	360	175	207	137	208	30	0	0	20	83	152	2,375

(5) DPAT（支援員等を含む）【延べ人数・日】 ※災害派遣精神医療チーム

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
52	4	18	58	12	20	15	12	0	0	0	0	0	100	291

(7) 災害支援ナース【延べ人数・日】

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
0	76	76	72	0	0	0	0	12	0	0	11	0	0	247

Ⅲ 課題解決に向けた 広域医療体制の構築



Ⅲ 課題解決に向けた広域医療体制の構築

1. 新興・再興感染症への備え

【目標目的】

- ・ 新興・再興感染症の流行状況の変動に的確に対応できる体制を確保するため、専門的知見の共有や意見交換を行うことにより、各府県市における感染症対策の更なる充実を図る。

【実施結果】

(1) 感染症対策に係る広域連携の推進

- ・ 「関西広域連合構成府県市及び連携県感染症担当国会議・合同研修会」に全ての構成府県市が参加の上、情報共有と知見の深化を図った。

【関西広域連合構成府県市及び連携県感染症担当国会議・合同研修会】（オンライン）

- ・ 開催日：令和8年3月26日
- ・ 参加者：行政職員、保健所職員 131名
- ・ 講演：新興・再興感染症への備えについて、最近の注目すべき感染症
- ・ 講師：国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所 応用疫学研究センター長
砂川 富正 氏

Ⅲ 課題解決に向けた広域医療体制の構築

2. 各種課題への対応

【目標目的】

- ・ 医療を取り巻く諸課題の解決に向け、調査・研究及び広報を実施する。

【実施結果】

(1) 医療DX・広域医療連携の推進

- ・ 関西広域連合管内の医療関係者及び行政担当者を対象に、関西健康・医療創生会議との共催により、医療DXをテーマとしたセミナーを実施することで、関係者の技能向上に寄与した。

【オンラインセミナー「セキュリティ人材の育成と適正な配置」】（オンライン）

- ・ 開催日：令和7年6月4日
- ・ 参加者：医療関係者及び行政担当者等 131名
- ・ 講演1：病院経営と医療DX
- ・ 講師：一般社団法人日本病院会 副会長
大道 道大 氏
- ・ 講演2：医療情報セキュリティ人材の育成と適正な配置に向けて
- ・ 講師：大阪大学医学部附属病院 医療情報部長
武田 理宏 氏
- ・ パネルディスカッション：医療現場に必要なセキュリティ人材の継続的な育成と適正な配置

Ⅲ 課題解決に向けた広域医療体制の構築

2. 各種課題への対応

(2) 周産期医療連携体制の構築

- 「近畿ブロック周産期医療広域連携検討会」を開催し、構成府県や広域搬送調整拠点病院の医師等と広域搬送における諸問題や連携体制強化に向けた提案、先進的な取組等を共有したことにより、周産期医療の連携体制の更なる充実を図った。

【近畿ブロック周産期医療広域連携検討会】（オンライン）

- 開催日：令和8年1月29日
- 参加者：広域搬送調整拠点病院医師、行政職員
- 議 題：広域連携取組状況について

(3) 依存症対策

- アルコール、薬物、ギャンブル等依存症対策の連携を図るため、実務担当者会議を開催し、構成府県市の取組について、情報共有、意見交換等を行った。

【実務担当者会議】（オンライン）

- 開催日：令和8年1月15日
- 参加者：行政職員
- 議 題：ギャンブル等依存症対策推進基本計画に係る解説や、オーバードーズ問題への対策、大阪IR開業への対応について、情報共有や意見交換を行った。

Ⅲ 課題解決に向けた広域医療体制の構築

2. 各種課題への対応

(4) 薬物乱用防止対策

- 薬物乱用防止対策について、大麻乱用防止の強化及び「危険ドラッグ」の撲滅に向け、構成府県と現状や今後の活動方針について、情報共有、意見交換等を行った。また、構成府県及び関係機関との合同研修を実施し、外部講師からの講演により、知識の習得・向上を図った。

【実務担当者会議・研修会】

- 開催日：令和8年1月22日
- 会場：大阪府立国際会議場
- 参加者：構成府県・連携機関担当職員 58名
- 講演1：大麻取締法等の改正について
- 講師：近畿厚生局麻薬取締部 主任情報官
近藤 勝 氏
- 講演2：CBD製品等における微量THC分析の最前線と課題について
- 講師：立命館大学・大学院 薬学部・薬学研究科教授
井之上 浩一 氏

Ⅲ 課題解決に向けた広域医療体制の構築

2. 各種課題への対応

(5) ジェネリック医薬品普及促進

- ジェネリック医薬品の使用促進に向けて、担当者会議を開催し、各構成府県市の取組や現状について情報共有、意見交換を行うとともに、ジェネリック医薬品の品質確保、安定供給の確立及び使用促進施策について、情報収集・共有することにより、担当者の知識習得及び構成府県市の取組の充実・発展を図った。

【実務担当者会議】（オンライン）

- 開催日：令和8年3月6日
- 参加者：行政職員 18名
- 講演：ジェネリック医薬品の最新動向について
- 講師：日本ジェネリック製薬協会 政策委員会
小埜 伸忠 氏

Ⅲ 課題解決に向けた広域医療体制の構築

2. 各種課題への対応

(6) 消費者事故防止の啓発

- ・ こどもから高齢者まで、全世代の消費者の生命・身体に係る事故を防止するため、消費者庁と連携して合同研修会を開催した。製品安全についての注意喚起や重大事故の事例・対応、こどもの事故防止のためのリスクマネジメント等についての情報を共有することで、消費者の事故防止への理解を深めた。

【消費者事故防止合同研修会】（オンライン）

- ・ 開催日：令和8年1月14日
- ・ 参加者：一般、消費者行政、保育・医療・福祉等に携わる行政職員、保育関係者等 82名
- ・ 講演1：消費者庁における事故防止に向けた取組
- ・ 講師：消費者庁 消費者安全課 課長補佐
琴野 綾音 氏
- ・ 講演1：消費者安全調査委員会の取組（転落事故の事故調査を中心に）
- ・ 講師：消費者庁 消費者安全課 事故調査室 課長補佐
兼高 淑江 氏